

人権尊重の精神に立った学校づくり

熊本県教育庁教育指導局 人権同和教育課

6月12日（月）に実施した「平成29年度校長人権教育推進会議・県立学校人権教育主任研修」の概要についてお知らせします。

講演（合同開催）

講師：大阪教育大学教職教育研究センター 森実教授
演題：人権尊重の精神に立った学校づくり



- 1 人権学習を進める上で、次のようなことが大切である。
 - (1) 差別について実感がわく学習の組み立て
 - (2) 自己との関わりを考えやすいテーマや活動の設定
 - (3) 疑問や複雑な気持ちを整理できる概念や枠組みの整備
 - (4) 具体的な行動につながる学習活動の創造

望ましい人権学習のキーワード

- | | |
|---------|------|
| ① 当事者 | ② 身近 |
| ③ 体験・経験 | ④ 共有 |
| ⑤ 自分の考え | |

- 2 人権教育がめざしてきたもの（サイクル）
「見つめる・語り合う・つながる」→「社会に発信する（参加・変革）」まで高める。
※ 学校におけるあらゆる教育活動（家庭訪問、生活ノート、班活動、人権学習、行事等）が、このサイクルの促進につながっているかで点検する必要がある。
- 3 人権学習の内容に関する学年間の系統性
 - (1) 平等（機会の平等[小]→特別措置[中]→ユニバーサルデザイン[小中]）
 - (2) 情報とうわさ（思い込みへの気付き→事実と意見→情報の裏にある意図→うわさを止める自分の責任）
※ ネット社会で起きていることに正しく対応できる力を伸ばすことが必要。
 - (3) 問題解決（問題への気付き→解決へのチャレンジ→問題解決力の全体的習得）
- 4 生活をつづり・語る活動の捉え直し
※ 生活をつづり・語る意義（同級生に対する見方が変わる など）を理解する。
※ 子どもが自分に関する情報を自分でコントロールできるようにする必要がある。

実践発表（校長人権教育推進会議）

【御船町立七滝中央小学校】（平成28年度人権教育フォーラム実践発表校）

- 人権教育の目標を、「身に付けたい3つの力」として「差別（いじめ）に気付く力」「差別（いじめ）はいけないときちんと言える力」「他の人の気持ちがわかり自分のこととしてとらえていく力」を校長講話で示し、常設掲示を行うとともに、教職員や児童、保護者と共有しながら、人権尊重の精神に立った学校づくりが進められている。

【大津町立大津北中学校】（平成28・29年度文部科学省人権教育研究指定校）

- 平成10年の開校以来、一人一人の人権を大切にされた教育を展開。これまでの人権教育に関わる実践と学力充実に向けた研究の成果と課題を踏まえ、特に、反差別の集団づくりを大切にされた「授業づくり」と「自主活動」の取組を中心にした取組が、学校全体で組織的・計画的に行われている。
※ 研究発表会：平成29年11月30日（木）開催予定

【熊本県立甲佐高等学校】（平成28・29年度文部科学省人権教育研究指定校）

- 「オンリーワンの生徒」と「オンリーワンの教師」が共に育っていくことを目指して「共育」という言葉を用いたテーマを設定し、生徒はもちろん教職員に対しても、認め・ほめ・励まし・伸ばす教育に取り組み、全教職員が生徒にしっかりと寄り添い、一人一人を大切にされた教育実践が展開されている。
※ 研究発表会：平成29年11月に開催予定